

～ 登録をお済みでない事業者の皆様へ～

参加無料  
事前登録制

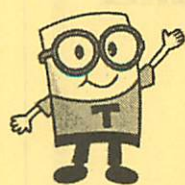
# インボイス制度説明会

## 登録要否相談会のご案内

消費税の基本的な仕組みやインボイス制度について理解を深めていただくため、インボイス制度説明会を開催していますので、是非ご参加ください。

登録するかお悩みの方には、登録要否相談会へのご参加もお勧めしています。

### 【主な内容】



- ▷ インボイス制度説明会：消費税の基本的な仕組み、インボイス制度の概要  
インボイス制度に関する税制改正事項
- ▷ 登録要否相談会：登録の考え方や必要な情報等の案内

【開催場所】 巻税務署2階会議室（新潟市西蒲区巻甲4265）

### 【開催日程】

（インボイス制度説明会）

開催日	開催時間	留意事項	摘要
1月15日(月)	10:00～12:00	開催日の前週の金曜日までにお申し込みください。	いずれの回も先着20名様までの事前予約制です。  【連絡先】 巻税務署 法人課税部門 TEL0256-72-2355 (内線16)
4月16日(火)			
5月16日(木)			
6月12日(水)			

（登録要否相談会）

開催日	開催時間	留意事項	摘要
1月15日(月)	13:00～17:00	開催日の前週の金曜日までにお申し込みください。	60分ごとの事前予約制です。 (最終16:00開始)  【連絡先】 巻税務署 法人課税部門 TEL0256-72-2355 (内線16)
4月16日(火)			
5月16日(木)			
6月12日(水)			

○ 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお掛けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

○ 駐車場に限りがありますので、公共交通機関の利用など車での来場はご遠慮ください。



巻税務署

(令和5年12月)



# ～令和5年10月からインボイス制度が始まりました！～

こんなお悩みありませんか？

## ～ A社さんのケース ～



A社さん、インボイス制度のこと検討してます？  
お互いに関係があるみたいなんですよー

インボイス制度ですか・・・？



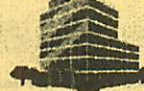
## インボイス制度（適格請求書等保存方式）とは・・・

- ▶ 買手は、仕入税額控除の適用のために、原則として売手から交付を受けた**インボイス（適格請求書）を保存する必要があります**
- ▶ 売手は、インボイスを交付するためには、事前に**インボイス発行事業者（適格請求書発行事業者）の登録を受ける必要があります**、登録を受けると、**課税事業者として消費税の申告が必要**となります

売手  
(インボイス発行事業者)



買手  
(課税事業者)



## A社さんの 疑問

疑問 1 仕入税額控除ってなに？

疑問 2 当社が登録しないと  
どうなるんだろう・・・  
B社さんにどんな関係が・・・？

疑問 3 申告って、どう計算するの？  
課税事業者は、売上げの10%を  
納税しなきゃいけないの？

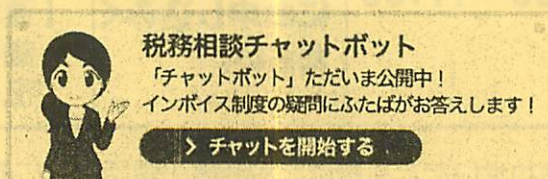
疑問 4 登録を受けるかどうか  
って、どう判断したらいいの？

疑問 5 インボイスって  
どう作ればいいの？

どうやって解決したらいいの？

## ○インボイス制度特設サイト（国税庁ホームページ）

インボイス制度に関する動画（YouTube 国税庁動画チャンネル）の提供、お問合せ先（税務相談チャットボットなど）、説明会等の開催、申請手続及びQ&Aなどを掲載しております。



特設サイト



## ○インボイスコールセンター（電話相談）

インボイス制度に関する一般的なご質問やご相談はこちらに！

【専用ダイヤル】 0120-205-553

【受付時間】 9:00～17:00（土日祝除く）